

入札公告

条件付一般競争入札(以下「入札」という。)を次のとおり実施するので、公告する。

令和 7 年 5 月 1 日

医療法人社団琴佳会
理事長 小野 克明

第1 入札に付する事項

- 1 工 事 名 ミーナイーナ新築工事
- 2 施 行 場 所 香川県観音寺市天神町三丁目甲 3160 番 1
- 3 工 事 概 要 障害者支援施設新築工事
鉄骨 2 階建て A 棟 B 棟 1277.88 m²
建築主体工事 電気設備工事 機械設備工事 他
- 4 履 行 期 限 工期 契約日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 5 予 定 価 格 一金 475,090,000 円(消費税及び地方消費税を含む)
※上記の税抜き価格:一金 431,900,000 円

第2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

入 札 参 加 資 格 要 件	
(1)一般競争入札参加資格要件	地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
(2)指示、営業の停止	建設業法(昭和 24 年法律第 100 号。以下「法」という。)第 28 条の規定により指示又は営業の停止を受けていない者であること。
(3)会社更生法、民事再生法	会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立て、または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者(ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)であること。
(4)事業所所在地	香川県内に本店又は支店、営業所を有する者であること。
(5)建設業法の許可区分	建設業法第 3 条第 2 項に規定する「建築工事業」の許可を受け、かつ建設業法第 3 条第 1 項第 2 号の規定による「特定建設業」の許可を受けている者であること。
(6)配置予定技術者(資格、専任等)	入札期日の前日から起算して 3 か月以上前から引き続き当該入札参加者と直接かつ恒常的な雇用関係にあって、営業所の専任技術者でない「建築一式工事」にかかる主任(監理)技術者を工事現場に専任で配置することができる者であること。

第3 設計図書の閲覧、質疑等に関する事項

設計図書の閲覧及び販売並びに質疑応答については次のとおりとする。

閲覧及び販売	<u>公告の日から令和 7 年 5 月 8 日(木)の午前 9 時から午後 5 時まで</u> 、大創建築事務所において 1 部を閲覧に供し、設計図書等は PDF 形式にて CD-R に記録したものを配布する。
	設計図書に質問のある者は、 <u>令和 7 年 5 月 9 日(金)午後 5 時まで</u> に、大創建築事務所へ設計図書質疑応答書を提出すること。(FAX 可) 質問に対する回答は、 <u>令和 7 年 5 月 10 日(土)の午前 9 時から午後 5 時まで</u> 、大創建築事務所において閲覧により行うとともに、質問者へは FAX にて周知する。

第4 入札参加申し込み等に関する事項

- 1 すべての入札参加者について 香川県健康福祉部障害福祉課長へ名簿を届出する。
- 2 入札参加申し込みの受付の期間及び場所
入札に参加しようとする者は、公告の日から令和7年5月7日(水)の午前中までの間に、大創建築事務所 へ申し出る。

第5 現場説明 : 実施しない。

第6 入札執行の日時、場所及び提出が必要な書類

1	日時 : 令和7年5月12日(月)午前10時(受付開始午前9時45分)
2	場所 : 観音寺市観音寺町甲 3130-1 中央クリニック
3	当日提出書類
(1)	入札書 (入札書であることを表記した封筒に封入すること。)
※	(※代理人の場合)委任状

第7 入札方法に関する事項

1	郵便による入札は認めない。
2	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
3	入札執行回数は1回とする。ただし、入札額が予定価格制限内に達しない場合は、直ちに再度入札するものとする。
4	入札開始時刻に遅れた者は、入札に参加できない。
5	代理人が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。
6	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等に違反する行為を行ってはならない。

第8 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1	入札保証金は免除する。
2	契約保証金
(1)	契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。
(2)	金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
(3)	履行保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

第9 契約書作成の要否 要

- 1 契約は、落札決定後7日以内に契約を締結する予定であるので、契約書等について事前に準備しておくこと。
- 2 契約書は民間連合協定約款により契約する。

第10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1)	第2で定める入札参加資格を有しない者が行った入札及び入札参加資格審査申請に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札
(2)	委任状を提出しない代理人が行った入札
(3)	同一事項に対し2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札
(4)	その他入札に関する条件に違反した入札

第11 請負代金の支払い方法に関する事項

請負代金の支払い方法については次のとおりとする。

- (1) 契約時 請負金額の10%に相当する額を支払う。
- (2) 工事完了時 請求のあった日から40日以内に残金を支払う。

第12 その他

この入札にかかる問い合わせ先

〒768-0051

香川県観音寺市木之郷町26番地1

大創建築事務所

電話：0875-24-9924

FAX：0875-24-9987

設計図書の質疑にかかる問い合わせ先

〒768-0051

香川県観音寺市木之郷町26番地1

大創建築事務所

電話：0875-24-9924

FAX：0875-24-9987